

(様式2)

平成 26 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1570301778		
法人名	社会福祉法人 上越市社会福祉協議会(安塚支所)		
事業所名	グループホーム安塚やすらぎ荘		
所在地	新潟県上越市安塚区安塚2549-5		
自己評価作成日	平成26年8月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/15/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成26年9月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1. ご利用者と共に活動し支えあう自立支援
日常生活の様々な場面で、利用者同士、また利用者と職員とが協力し、毎日楽しく生活をしています。利用者を一方的に介護される対象と考えるのではなく、日々の生活において、一人ひとりに合った役割を持ち、互いに助け合う中で、生き活きと輝いて生活していけるような支援のあり方を目指しています。
2. 建物・立地
平成24年8月に開設した2階建ての複合施設で、グループホームは2階にあります。安塚区の中心部に位置し、周辺はのどかな景色に囲まれ、四季折々に豊かな自然を楽しむことができるほか、診療所や総合事務所、小学校、スーパーなどの地域資源が近くにあり、地域に根ざす上越市社会福祉協議会が設置運営母体となっています。施設には、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、ヘルパーステーション、デイサービスセンター、ショートステイの各事業所を備え、社協安塚支所事務局が設置され、地域福祉の拠点として様々な福祉サービスが提供されています。
3. 地域との連携
運営推進会議をはじめ、地域防災協力員、地域住民の方や行政、医療機関とも連携できる体制づくりを進めています。地元ボランティア団体の来所も多くあります。地域とのつながりを大切にしながら、互いに支え合う関係づくりを大切にしていきたいと考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体法人は社会福祉協議会であり、事業所は社会福祉協議会支所や地域包括支援センター、居宅介護サービス事業所等が併設されている複合型の福祉センターの2階に位置している。平成23年3月の長野県北部地震の被害により事業を一時休止していたが、平成24年8月に別の場所に新築して事業を再開した。

管理者及び職員は、法人理念や支所理念を基に、グループワークを重ねながら事業所独自の基本目標を毎年設定しており、利用満足度アンケートを実施するなど、利用者・家族のニーズに迅速かつ柔軟に対応することを心掛けている。

社会福祉協議会の特色である地域の組織力を活かした施設応援隊や防災協力員などにより、地域を挙げて事業所全体をバックアップする体制が構築されている。

事業を再開して2年目であるが、管理者・職員はこれまでの事業ノウハウを活かしながら事業所としてのあるべき目標を日々模索している姿勢がうかがえる。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝のミーティングで理念を唱和している。職場会議では、法人理念をより身近な理念と感ぜられるように解釈し共有を図った。常勤以外の職員にも、都度伝えるが、全員で集まる機会を持っていない。	母体の社会福祉協議会の理念や支所理念を基に、毎年グループワークを行って事業所独自の基本目標を定めている。毎朝のミーティング時に理念を唱和し、困難事例検討の際には理念に立ち返って話し合いが行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設全体で町内会に入会している。地域の祭りに職員が参加し、利用者が地域の方と触れ合う機会を提供している。	地域の春祭り際には、お神輿の担ぎ手として職員が参加したり、秋の「やすらぎ荘祭り」でもボランティアや地元の方々と交流している。地域住民で組織されている施設応援隊が草刈りなど事業所の環境整備に活動しており、地元住民からの季節野菜の寄付もあるなど、地域との交流は活発である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	講演などを通じて地域の方に直接伝える機会はないが、小中校生のワークキャンプや職業体験などを積極的に受け入れ、伝えていくことにより地域の力を育てる取り組みを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者、家族の代表も委員として加わり、地域の代表者と一緒に定例会議を行っている。評価の際の指摘事項や取り組みの状況について報告し、意見を頂戴する機会を設けている。	利用者、家族、民生委員、町内会長、老人クラブ会長、行政担当課職員、地域包括支援センター職員等で構成され、概ね2ヶ月に1回の頻度で開催されている。事業所からの報告事項についての意見交換がなされており、利用者からの要望で日課表を作成して掲示することが実践された。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には市の職員も委員として加わり、連携を図っている。また当法人で受託運営する地域包括支援センター職員も委員となっており、同じ建物の中で、日常的な情報交換ができる。	行政担当課職員には運営推進会議に毎回参加してもらっており、また、生活保護の方の入居相談にも応じるなど連携を深めている。利用者の介護保険更新申請や確定申告等の際には、利用者と一緒に隣接する行政支所に出向いて支援するとともに、行政との顔の見える関係づくりにつなげている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員間で、身体拘束の問題について共通認識を持つために研修を実施した。日常的なケアが身体拘束に該当しないか、話し合っている。身体拘束に該当しなくても、行動を制限するような対応や声掛けを振り返りながら対応している。	マニュアルが整備されており、何が身体拘束にあたるのか具体的な行為を含めて研修会が行われている。管理者と職員は日々のミーティング時にもスピーチロック等の言葉による行動制限についても話し合い、常に意識しながら身体拘束のないケアに取り組んでいる。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員間で研修を実施した。日常的なケアが虐待に該当しないか話し合っている。判断に迷う事例については管理者を中心に皆で検討しながら対応している。	マニュアルが整備されており、虐待に関する具体的な研修会が行われている。また、管理者は職員の勤務希望を聞いて疲労やストレスがケアに影響しないよう勤務の調整をするなど配慮している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員の中には、法人が実施する後見事業にも携わる職員がおり、学ぶ機会はあるが、全職員が把握している状況ではない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者や生活相談員が、利用者家族にサービス内容などを説明し、疑問などにも丁寧に応対することを心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	アンケートを実施し、利用者、家族の意向を踏まえ、外出計画に生かすことができた。運営推進会議には利用者、家族代表が委員として参加し、意見や要望を伺い、運営に生かしている。	利用者と家族にそれぞれアンケートを実施し、その結果をサービス改善に活かしている。管理者及び職員は、家族の面会時には家族が気軽に要望を伝えやすい雰囲気づくりに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職場会議では、伝達事項の他、利用者の個別ケアについても話し合いがされ、職員一人一人が持つ視点や気づきを日常のケアに生かすようにしている。	2ヶ月毎に開催される職員会議と毎朝のミーティング(ミニ会議)で職員の意見や要望の聞き取りを行っている。それにより各シフト業務の合理化等の改善が図られている。また、法人全体で自己申告システムが整備されており、職員が直接要望等を伝えることが出来るようになっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回法人へ意見や要望を届ける機会が用意されている。労働基準法に則り、労働時間、休日は基準以上のものが確保されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修会、支所内研修会の開催を通じ、職員の資質向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議に参加し、地域の介護事業所などと意見交換することができた。また地域密着型サービス事業所と連携し、利用者職員の同士の交流を計画している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の意向を聴き、事業の目的やサービス内容を説明し利用者から納得が得られるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の意向を聴き、事業の目的やサービス内容を説明し、家族から納得が得られるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネジャーから相談が寄せられた時に、本人や家族の状況を把握し、GHの説明を行うことによって、申し込みを検討いただくようにしている。また入所判定会を開催し、医療・福祉など多角的な面から個々に必要なサービスを見極めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者同士、また利用者と職員は日常生活のあらゆる活動を共に行うことによって個々の自立が図られるよう協力している。またそのような関係を築くことを大切な視点と考え、日々実践している。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人にとっての「家族」という存在の大きさを理解いただき、面会や受診、サービス担当者会議など随時足を運んでいただき、関係の維持を図っている。	家族の面会は活発に行われており、さらに、受診の付き添いやサービス担当者会議への出席等をお願いするなど、家族の意識が常に利用者へ向くように意識して働きかけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室には家族などの写真を掲示している。馴染みの理美容店の協力により、外出し楽しむ方もある。また利用者の希望で、他施設へ移行した仲間への訪問などを実施し、交流を楽しむことが出来た。	思い出の場所や好きだった場所などへの外出支援を行っている。馴染みの美容院の利用や、併設のデイサービスを利用している知人との交流なども支援しており、利用者個々の馴染みの関係継続に取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者一人一人の関係性を把握しており、座席の配置や会話の橋渡しなど、日頃から細かな点に気を配りながら対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまでのところ、契約が終了した利用者は、他の施設に入所し、家族から相談が寄せられることはないが、面会訪問を通して、利用者や職員との交流を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々利用者の近くで思いや意向を聴き、利用者の言葉で記録している。会話が難しい場合でも、細かな言動から意向を感じ取り、記録するなど支援に生かしている。サービス担当者会議では、本人の意向を踏まえ、家族の意見も聞きながら課題を共有し、計画を作成するようにしている。	職員は利用者の意向や思いの把握に努めており、何気ない日々の言葉を確実に受け止めてケース記録に記載し、毎月のモニタリングにも反映させている。6ヶ月毎に介護支援計画の見直しも行われ、ケアの実践に活かされている。	利用者との日々の関わりの中で集めた情報はケース記録等に集約されている。だが、職員の異動もあることから、記録しやすく、誰が見ても理解把握がしやすいように整理できる記録用紙の工夫改善が望まれる。
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス導入時に、できるだけ生活歴の把握に努め、これまでの暮らしの継続性があるべく保たれるように職員間でも情報共有している。	入居前に本人や家族及び担当の居宅介護支援専門員から生活歴の情報収集を行っている。入居後に把握した情報はケース記録等に追記していき、日々のケアに活かせるよう取り組んでいる。	入居後に知りえた情報を職員が共有し、日々のケアに活かす上でも、継続して追記できるよう記録用紙の工夫改善が望まれる。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の過ごし方や、生活の変化などの情報は利用者の個別記録に記載したり、申し送りノートを活用するなどして職員間で共有を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当者が状態を詳細に把握し、サービス担当者会議においては、利用者、家族、多職種間で話し合い、課題を共有した上で支援内容を検討している。必要に応じて医療関係者にも声をかけ、参加いただいている。	介護支援計画は、本人・家族の意向を確認しながら作成されている。担当職員による毎月のモニタリングやケース記録を参考にして、6ヶ月毎に本人・家族、関係者の参加するサービス担当者会議を開催して内容を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に記入するほか、申し送りノートも活用し、全職員が情報を共有できるように配慮している。個別記録は居室担当者を中心に一月ごとに振り返りを行い、支援経過をまとめている。支援経過は、モニタリングに反映され、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	デイサービス、ショートステイが併設されており、利用者は自由に交流ができ、職員もそれを奨励している。自宅に本人を外出させたいという希望に応じて、職員も同行し介助方法など必要なアドバイスをすることもある。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人一人を支えている地域資源は異なるため、可能な限りそれを把握して、地域とのつながりを保ちながら豊かな生活が出来るように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は利用者、家族の希望により選んでいただいている。また相談に応じて、かかりつけ医療機関の変更を行った。かかりつけ医とは連絡を密にし、緊急時は必要に応じて往診が受けられる体制となっている。	利用者の多数は在宅医療に熱意のあるかかりつけ医が主治医であり、毎月往診してもらっている。必要に応じて職員が同行して受診することもあり、医師へ定期的に利用者の情報を文書で提供するなど、利用者が適切な医療を受けられるよう事業所として取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職とは日常的な状態報告を通して連携を密図っている。今年度からは看護師を事業所内に配置し薬剤管理や緊急時の指示、対応についてより強化が図られている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、かかりつけ医から、その必要性など理解が得られるよう家族に説明をしていただける。退院の際は、病院関係者ともミーティングの場を設け、注意事項やアドバイスを踏まえ、日常生活に復帰いただくことができた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応指針を整備し、医療連携体制が認可された。これにより早い段階で終末期に向けた支援方針を利用者家族と共有することができ、状態に応じて重度化した場合の支援方針を話し合っている。	重度化した場合の対応指針を作成し、今年度より医療連携体制加算を開始した。家族とは再契約を行う中で、事業所として出来る事と出来ない事の説明を行なっている。未だ事例の発生はないが、状態変化に応じて利用者に不利益とならないように家族へ相談支援を行うことを心掛けている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は消防署職員による、救命講習を定期的に受講し、急変時の対応を確認している。	事故防止マニュアルを整備しており、毎年4月に救急救命法の研修を実施して事故発生時や利用者の状態急変時にも職員が的確に対応できるように備えている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	計画的に防災訓練を行い、避難等の手順を確認している。訓練には消防署員や防災関係業者の他、地域の防災協力員、運営推進会議委員にも参加いただき、いざというときの連携体制を確認している。	防災マニュアルが整備されており、年4回消防署の立会いのもとで防災訓練を実施している。訓練には、地域住民で組織された防災協力員にも参加してもらっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者のプライバシーを損なうことがないよう、職場会議の中で話し合いを行っている。入室時のノック・声掛けや、扉の開放しにも気を配りながら、利用者にはその都度確認しながら対応するようにしている。	管理者・職員は、利用者一人ひとりの人格を尊重した言葉かけや対応を行っている。「プライバシー」や「接遇」に関する内部研修会も開催しており、尊厳とプライバシーの確保への取り組みに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は全体への声掛けだけでなく、個々の利用者に寄り添い、話を聴く時間を持つようにしている。希望が聞かれない場合も、選択肢を提示し、自己決定がしやすいように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団生活であるため、一定の日課やルールは設けられているが、利用者の希望に応じ、柔軟に対応できるように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	気に入ったヘアスタイルにカットしてもらえるように、美容師に希望を伝えたり、外出時に好きな洋服が購入できるように職員が付き添うなど支援している。適切な着こなしが出来ない方には、声掛けを通じて支援を行うようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の好みを把握し、食事が提供されている。また食事が楽しみなものとなるよう、一人一人の出来る力をうまく活用しながら、役割分担を行い皆で食事の準備を行っている。	利用者は、食事の準備や盛り付け、食器拭きなどを職員と一緒にっており、職員と一緒に楽しく会話しながら食事している。利用者の希望に応じたメニューや季節に応じた伝統食を取り入れたり、笹寿司作り等のレクリエーションも行って食事を楽しめるように取り組んでいる。食器や箸は個人の物が用意されており、家庭的な雰囲気づくりにも配慮がなされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の献立を参考に、食事作りを行っている。状態に応じて、おかずを刻んだり、ペースト状にするなど個々の状態に合わせた食事提供に配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態に応じて、食後は口腔ケアの声掛けを行っている。歯科衛生士に相談できる体制があり、アドバイスを受け歯科医院での適切な治療にもつながった。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握し、失敗なく安心して排泄できるように、一人一人に合った声掛け・介助を行うようにしている。夜間のみPTイレを設置するなど利用者の希望や状態に応じた支援を行っている。	利用者一人ひとりの排泄状況を記録してパターンやリズムを把握するよう努めている。一人ひとりに応じてさりげない声かけや誘導を行い、トイレでの排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適当な食事、水分の摂取と、毎日の活動や運動を促し、自然排便が図られるようにしている。また看護師や医師に相談し、適切な内服薬の調整を通じ排便がコントロールされている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	午前是一般浴、午後は家庭浴が実施できるようになっている。基本は2日に1回程度の入浴を実施しているが、希望によって毎日入浴を実施したり、入りたくないときは、時間や曜日をずらすなどして対応している。	併設のデイサービスセンターの一般浴槽も利用し、事業所の個浴槽と使い分けをして、利用者の希望に応じて午前・午後とも入浴ができるようにするなど、利用者がゆったりと入浴を楽しめる体制がとられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や午睡を取るかも個々によって様々であるため、希望に応じて話を聴いたり、様子を見守るように対応している。夜間は定期巡回時に室温を確認したり、快適な環境で休息が取れるように気配りしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤に関しては、看護職が管理しているが、薬剤情報などで服薬の内容について共有し、血圧の変動など服薬の影響がどのように出ているか、様子観察に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や能力、作業の好き嫌い、向き不向きを把握し、利用者個々と職員とが協力し、役割分担をして、なるべく一体感を持って、楽しく活動できるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	その日の希望に沿って、外出することは難しいが、個々に行きたいところが違ったり、ゆっくりと買い物をしたいなどの要望には、居室担当者と個別に外出する機会を設けて、希望に添えるように支援している。	近隣の行政支所やスーパーへの外出、天気の良い日の散歩など、日常的に外出を支援している。事業所のテラスでの外気浴や、花見・葡萄狩り等の季節に応じた外出など、積極的に利用者と戸外での活動を共に楽しむように取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望に応じ、財布や通帳を手元に置かれ自身で管理している方もある。管理が難しい場合は、職員が必要な現金を家族から預かり、使用できるようになっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族などに連絡を取りたい場合は、施設に設置された電話を使用していただくことができる。家族から電話があった場合は、希望に応じて本人に取次ぎ、電話口まで来ていただくなど対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや洗面台には季節の草花を設置したり、貼り絵を飾ったりしながら、和やかな気分で生活していただけるような空間づくりを心掛けている。	事業所内には利用者の写真や絵画、季節の花等がさりげなく飾られており、あたたかみのある雰囲気が醸し出されている。リビングのテレビは必要に応じてつける方針であり、利用者がリラックスできるよう配慮している。テラスで外の風景を見ながら気軽にお茶会を楽しめるようにもしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	通路にソファが設置されており、職員と利用者は一対一の会話を行うことがある。仲間と交われない時や、話を聴いて欲しいといった時に使用されることが多い。気の合う仲間同士は、互いに居室訪問を通して交流を行っていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人と相談しながら写真を飾りつけたりして、一人一人の空間として馴染めるように支援している。テレビを設置して居室で一人で楽しむ方もおられ、設置は自由にしている。	居室には使い慣れた家具等の持ち込みは多くないが、それぞれが家族の写真や昔の旅行での思い出の品等を飾って居心地の良い居室づくりをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内はバリアフリーになっており、手すりも設置され、危険がないように配慮されている。能力に合わせ、トイレや居室の入り口に分かりやすく表示をしたりして対応している。		